

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市灘区灘北通十丁目1番14号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-881-8548

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 霞 良 治

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部
(大阪市北区中津六丁目3番14号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期累計期間	第63期 第3四半期累計期間	第62期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	1,598,538	1,492,482	2,341,539
経常損失	(千円)	37,753	45,274	20,285
四半期(当期)純損失	(千円)	53,955	39,591	60,589
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額	(千円)	3,072,612	3,007,376	3,064,946
総資産額	(千円)	3,909,958	3,734,318	3,964,154
1株当たり四半期 (当期)純損失金額	(円)	17.96	13.27	20.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	78.6	80.5	77.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	108,018	64,443	213,653
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,959	11,695	26,640
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,726	15,831	4,959
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	431,843	425,412	518,740

回次		第62期 第3四半期会計期間	第63期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.61	6.90

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第62期第3四半期累計期間、第63期第3四半期累計期間及び第62期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」は、1株当たり四半期(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は前事業年度まで9期連続して営業損失を計上しており、当第3四半期累計期間においても44百万円の営業損失を計上いたしました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当第3四半期累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。

また、当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

固定資産の譲渡に関する売買契約

当社は、保有不動産の有効活用及び財務体質の強化をはかるため、保有不動産を売却する旨の決議を行い、同日付けで固定資産の譲渡に関する売買契約を締結しております。

(1) 譲渡の日程

(平成23年12月26日開催取締役会決議)

土地、建物(岡山県和気郡)

契約書締結日 平成23年12月26日

物件引渡し 平成24年1月27日

(2) 譲渡資産の内容及び譲渡価額等

平成23年12月31日現在

資産の所在地	資産の内容	帳簿価額 (千円)	譲渡価額 (千円)
岡山県和気郡和気町	土地及び建物	38,647	81,300

(3) 譲渡先の概要

資産の所在地	商号	本店所在地	代表者氏名	資本金	主な事業の内容	当社との関係
岡山県和気郡和気町	株式会社 ASAHI	岡山県和気郡和気町佐伯526番地3	赤岩 達重	5,000千円	不動産の賃貸・管理事業等	資本的関係・人的関係・取引関係のいずれもありません

(注)「第4 経理の状況」の(重要な後発事象)に、関連情報を記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にある中で緩やかに持ち直したものの、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気が下振れた場合や為替レート・株価の変動等によっては、景気が下振れるリスクが存在する状況となっております。

当社の関連する業界におきましても、公共投資は、平成23年度補正予算の効果もあり底堅い動きがみられたものの、企業収益の減益による設備投資抑制の影響を受け、依然として不透明かつ厳しい事業環境が

続いております。

このような環境に対応するため、当社は、社是の下、独自性・優位性のある製商品を核として、新たな販売網の構築により優位な販売展開を行い、厳しい需要環境を克服してまいり所存です。「中期ビジョン」として「自ら需要をつくれる企業」を目指し、その過程にある「年度計画」では「需要環境に柔軟に対応できる企業」であるよう努力してまいりたいと考えております。

その上で、製商品開発におきましては、分野など過去の既成概念に捉われず、将来を予測した当社の業容分析に当てはめ、バランスの取れた製商品網の構築により収益の向上を図ってまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は14億92百万円（前年同期比6.6%減）、営業損失は44百万円（同1百万円の改善）、経常損失は45百万円（同7百万円の悪化）、四半期純損失は39百万円（同14百万円の改善）となりました。

当第3四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

コンクリート関連事業の売上高は11億15百万円（前年同期比4.8%減）、セグメント損失は68百万円（同5百万円の悪化）となりました。

建築設備機器関連事業の売上高は3億28百万円（前年同期比13.0%減）、セグメント利益は11百万円（同38.4%の悪化）となりました。

不動産関連事業の売上高は48百万円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は18百万円（同2.6%の悪化）となりました。

セグメント情報の詳細は（セグメント情報等）をご覧ください。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は15億52百万円となり、前事業年度末に比べ1億77百万円減少しました。

現金及び預金の減少93百万円、受取手形及び売掛金の減少72百万円、完成工事未収入金の減少などによる流動資産その他の減少11百万円が主な理由であります。

当第3四半期会計期間末の固定資産は21億81百万円となり、前事業年度末に比べ52百万円減少しました。

償却進行等による有形固定資産の減少39百万円、償却進行等による投資不動産の減少9百万円、破産更生債権等の減少などによる投資その他の資産のその他の減少10百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は37億34百万円となり、前事業年度末に比べ2億29百万円減少しました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は3億77百万円となり、前事業年度末に比べ1億61百万円減少しました。

支払手形及び買掛金の減少94百万円、未払金の減少などによる流動負債その他の減少44百万円が主な理由であります。

当第3四半期会計期間末の固定負債は3億49百万円となり、前事業年度末に比べ10百万円減少しました。

退職給付引当金の増加5百万円、長期未払金の減少などによる固定負債その他の減少15百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は7億26百万円となり、前事業年度末に比べ1億72百万円減少しました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は30億7百万円となり、前事業年度末に比べ57百万円減少しました。

利益剰余金の減少54百万円が主な理由であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間末の現金及び現金同等物は4億25百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、64百万円(前年同期1億8百万円の資金獲得)となりました。

支出の主な内訳は、仕入債務の減少1億16百万円、税引前四半期純損失46百万円であり、収入の主な内訳は、売上債権の減少90百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、11百万円(前年同期7百万円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出11百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、15百万円(前年同期4百万円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額による支出14百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は29,851千円であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「営業利益の絶対確保」の経営方針のもと、経営基盤・経営管理体制の一層の充実、営業・生産・開発・管理各部門の連携強化、組織機能及びコーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。当社の強みである「技術力の高さ」を基本に、以下の対応策を行ってまいります。

(1) 経営管理体制の刷新

積極的な事業変革とともに社員の意識改革を徹底しております。

また、社内諮問委員会の定期開催により経営施策を一元化しており、その実施に注力してまいります。

(2) 営業推進及び技術開発状況

政治状況の見極めと同時に東日本大震災の影響を見据え、下水道分野及び道路関連分野における、国・地方自治体の復興需要情報の入手に注力してまいります。

また、一般公共工事の発注遅れ及び民間の設備投資の抑制が支配的となる中、下水道関連製品及び利益率の高い道路関連製品の売上が当初計画を達成しておりませんが、下期においては道路関連製品等の公共工事が実行される見通しであり、民間設備投資の本格回復も見込まれ、営業活動に注力し業績の回復を図ってまいります。

建築設備部門におきましては、建築設備案件が下期に完成予定となるなど、順調に推移すると判断しております。

技術開発の状況につきましては、昨年度において特許出願を完了したものについて、製品化及び販売の準備を進めております。

(3) 生産管理体制の強化

「品質と生産効率向上の両立」を目指し、より良い製品を顧客に安定供給するため、各工場の生産管理体制の強化及び設備の改善に取組み、品質の更なる向上と原価低減を実現しております。

また、当社の将来の業容を勘案し、一部道路製品の生産をOEMに切りかえるなど、新たな生産体制の構築にも踏み出しております。

引き続き「品質と生産効率向上の両立」に尽力してまいります。

(4) 販売管理費の削減

すべてのコストを見直し、特に人件費抑制を中心に販売費及び一般管理費の削減に努め、大幅なコスト削減を実現しております。

(5) 保有不動産の有効活用

収益確保施策として推進しております保有不動産の有効活用におきましては、すべての保有不動産を見直しており、更なる収益面での貢献を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,568,000	3,568,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		3,568,000		500,000		249,075

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

また、平成23年11月25日開催の取締役会において、「株式給付型ESOP信託」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、平成23年12月16日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

が当社株式を250,000株(議決権の数250個)取得しております。なお、同信託口が当第3四半期会計期間末現在で、当社株式を250,000株(議決権の数250個)所有しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 583,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,982,000	2,982	
単元未満株式	普通株式 3,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		2,982	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)欄は、すべて当社保有の自己株式であります。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が657株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 灘北通十丁目1番14号	583,000		583,000	16.3
計		583,000		583,000	16.3

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		浅山 日出一	平成23年6月30日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(平成24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	523,740	430,412
受取手形及び売掛金	712,660	2 639,750
商品及び製品	390,271	395,088
原材料及び貯蔵品	38,840	33,973
未成工事支出金	206	350
その他	81,954	70,596
貸倒引当金	17,917	17,473
流動資産合計	1,729,754	1,552,698
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	243,032	256,849
土地	1,137,957	1,135,525
その他(純額)	160,000	108,656
有形固定資産合計	1,540,990	1,501,030
無形固定資産		
	3,275	1,998
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	544,215	534,367
その他	192,063	181,783
貸倒引当金	46,145	37,559
投資その他の資産合計	690,134	678,591
固定資産合計	2,234,400	2,181,620
資産合計	3,964,154	3,734,318
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	338,474	2 243,791
未払法人税等	3,821	3,839
完成工事補償引当金	294	154
賞与引当金	46,325	23,263
その他	150,677	106,561
流動負債合計	539,592	377,610
固定負債		
退職給付引当金	87,586	93,553
役員退職慰労引当金	29,820	29,040
その他	242,209	226,738
固定負債合計	359,615	349,332
負債合計	899,208	726,942

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,628,243	2,573,729
自己株式	312,924	312,944
株主資本合計	3,064,393	3,009,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	552	2,483
評価・換算差額等合計	552	2,483
純資産合計	3,064,946	3,007,376
負債純資産合計	3,964,154	3,734,318

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,598,538	1,492,482
売上原価	1,004,524	938,379
売上総利益	594,014	554,103
販売費及び一般管理費		
運搬費	94,243	93,030
旅費及び交通費	28,237	29,398
役員報酬	33,315	34,746
給料及び手当	215,366	203,905
賞与引当金繰入額	35,832	37,520
退職給付費用	10,126	7,930
法定福利及び厚生費	43,920	41,599
賃借料	30,234	15,276
減価償却費	13,426	9,307
租税公課	15,138	14,565
貸倒引当金繰入額	2,481	-
支払手数料	21,171	21,660
業務委託費	3,565	4,245
通信費	10,485	9,129
消耗品費	6,430	5,746
研究開発費	33,149	29,851
その他	42,981	40,990
販売費及び一般管理費合計	640,108	598,905
営業損失()	46,094	44,802
営業外収益		
受取利息	29	15
受取配当金	1,340	1,487
仕入割引	346	253
スクラップ売却益	10,570	937
貸倒引当金戻入額	-	1,859
雑収入	1,778	821
営業外収益合計	14,067	5,375
営業外費用		
支払利息	1,830	768
減価償却費	764	1,623
為替差損	2,051	892
支払手数料	20	-
雑損失	1,059	-
事務所移転費用	-	2,563
営業外費用合計	5,726	5,848
経常損失()	37,753	45,274

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4,004	-
完成工事補償引当金戻入額	44	-
役員退職慰労引当金戻入額	2,020	-
特別利益合計	6,068	-
特別損失		
固定資産除却損	20,474	853
投資有価証券評価損	286	257
特別損失合計	20,760	1,110
税引前四半期純損失()	52,445	46,385
法人税、住民税及び事業税	1,509	1,689
法人税等調整額	-	8,483
法人税等合計	1,509	6,794
四半期純損失()	53,955	39,591

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	52,445	46,385
減価償却費	78,812	65,348
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,022	9,030
賞与引当金の増減額(は減少)	25,356	23,062
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,990	780
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,194	5,967
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	44	140
受取利息及び受取配当金	1,370	1,503
支払利息	1,830	768
支払手数料	20	-
為替差損益(は益)	3,212	1,366
固定資産売却損益(は益)	4,004	-
固定資産除却損	20,474	853
投資有価証券評価損益(は益)	286	257
売上債権の増減額(は増加)	160,028	90,756
たな卸資産の増減額(は増加)	107,558	94
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,086	6,317
その他の固定資産の増減額(は増加)	2,563	6,997
仕入債務の増減額(は減少)	70,791	116,793
未払消費税等の増減額(は減少)	2,464	132
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,791	22,307
その他の固定負債の増減額(は減少)	43,015	8,890
小計	110,693	62,856
利息及び配当金の受取額	1,360	1,493
利息の支払額	1,830	768
法人税等の支払額	2,205	2,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,018	64,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,000	-
定期預金の払戻による収入	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	26,356	11,695
有形固定資産の売却による収入	26,727	-
有形固定資産の除却による支出	4,330	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,959	11,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	447	970
自己株式の取得による支出	4,279	20
配当金の支払額	-	14,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,726	15,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,212	1,366
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	92,121	93,327
現金及び現金同等物の期首残高	339,722	518,740
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 431,843	1 425,412

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
1	<p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>
2	<p>株式給付型ESOP信託に関する会計処理方法</p> <p>当社は、平成23年11月25日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型ESOP信託」を導入することといたしました。</p> <p>この導入に伴い、平成23年12月16日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下「信託口」という。)が当社株式250,000株を取得しております。</p> <p>当該株式給付型ESOP信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については四半期貸借対照表及び四半期損益計算書並びに四半期キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p> <p>このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて計上しております。</p> <p>なお、平成23年12月31日現在において信託口が所有する自己株式数は250,000株であります。</p>
3	<p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年3月31日まで 40.00%</p> <p>平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.01%</p> <p>平成27年4月1日以降 35.64%</p> <p>この税率の変更により繰延税金負債の額が8百万円減少し、当第3四半期累計期間に費用の戻入として法人税等の金額が8百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
1	1
<p>当社は、友田町ビルの賃貸人である神戸設備工業株式会社より損害賠償請求訴訟(訴額500,000千円)を受け、現在係争中であり(訴状送達日平成23年3月23日)。当社は賃貸借契約の内容に沿って契約更新をしない旨を通知しておりますが、当社の意思表示が特約違反又は信義則違反に該当するとして、同社より損害賠償請求訴訟を受けているものであります。</p> <p>訴訟の推移によっては今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。</p>	<p>同左</p>
2	2
<p>2</p>	<p>四半期会計期間末日満期手形の処理</p> <p>四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当四半期会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が当四半期会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 34,469千円</p> <p style="text-align: right;">支払手形 6,265千円</p>

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第3四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。	1 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 436,843千円 預入期間が3か月超の定期預金 5,000〃 現金及び現金同等物 431,843千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 430,412千円 預入期間が3か月超の定期預金 5,000〃 現金及び現金同等物 425,412千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,922	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,171,748	377,904	48,885	1,598,538
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,171,748	377,904	48,885	1,598,538
セグメント利益又は セグメント損失()	62,437	19,304	18,978	24,155

(注)各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失は、経常損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差額調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	24,155
棚卸資産の調整額	13,553
その他(注)	44
四半期損益計算書の経常損失()	37,753

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,115,161	328,768	48,552	1,492,482
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,115,161	328,768	48,552	1,492,482
セグメント利益又は セグメント損失()	68,025	11,884	18,486	37,654

(注)各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失は、経常損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差額調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	37,654
棚卸資産の調整額	7,620
四半期損益計算書の経常損失()	45,274

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	17円96銭	13円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	53,955	39,591
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	53,955	39,591
普通株式の期中平均株式数(株)	3,003,460	2,984,369

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)										
<p>1. 重要な資産の譲渡</p> <p>平成23年12月26日開催の取締役会において、重要な資産の譲渡を決議いたしました。その概要は下記のとおりであります。</p> <p>(1) 譲渡の理由 経営資源の有効化の一環として、旧佐伯製造所を譲渡するものであります。 なお、平成23年12月26日に譲渡先との間に売買契約を締結し、平成24年1月27日に譲渡を完了しております。</p> <p>(2) 譲渡する相手会社等の名称 株式会社ASAHI</p> <p>(3) 譲渡資産の種類 土地・建物 岡山県和気郡和気町米澤字下矢田部652番2 他</p> <p>(4) 譲渡前の用途 遊休資産</p> <p>(5) 譲渡の時期 平成24年1月27日</p> <p>(6) 譲渡価額 81,300千円</p> <p>2. 重要な生産拠点の閉鎖</p> <p>平成24年1月10日開催の取締役会において、重要な生産拠点の閉鎖を決議いたしました。その概要は下記のとおりであります。</p> <p>(1) 閉鎖の理由 事業強化のための生産体制の再編を検討いたしました結果、稼働効率及び収益性の更なる向上に加え、今後の主力製品として開発いたしました電線地中化製品の特性上、委託生産及び製造代理店による全国展開を予定していることから、岡山製造所を閉鎖するものであります。</p> <p>(2) 閉鎖する生産拠点の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>岡山製造所</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>岡山県瀬戸内市長船町長船1245-1</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>コンクリート二次製品の製造</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>16名(平成23年12月現在)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の帳簿価額</td> <td>143,374千円(平成23年12月現在)</td> </tr> </table> <p>(3) 閉鎖の時期 平成24年3月末日(予定)</p> <p>(4) 生産活動等に与える影響 岡山製造所の生産体制及び人員は、加西工場及び多紀製造所に移管する方針としており、生産活動に与える影響は軽微であります なお、当面は物流拠点として活用し、その後、当社不動産関連事業におきまして活用する予定であります。</p> <p>(5) 損益に与える影響 当該閉鎖による当事業年度の損益に与える影響は、現在精査中であります。</p>	名称	岡山製造所	所在地	岡山県瀬戸内市長船町長船1245-1	事業内容	コンクリート二次製品の製造	従業員数	16名(平成23年12月現在)	有形固定資産の帳簿価額	143,374千円(平成23年12月現在)
名称	岡山製造所									
所在地	岡山県瀬戸内市長船町長船1245-1									
事業内容	コンクリート二次製品の製造									
従業員数	16名(平成23年12月現在)									
有形固定資産の帳簿価額	143,374千円(平成23年12月現在)									

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井堂 信純 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 浩史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年1月27日に旧佐伯製造所の譲渡を完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年1月10日開催の取締役会において、岡山製造所の閉鎖を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。